

平成29年度
事業報告書

一般財団法人 日本救急医療財団

平成29年度事業報告書

平成29年度の事業は、財団の理事会の議決及び評議員会の同意並びに厚生労働大臣の認可を受けた事業計画に基づき実施した。

(実施事業会計)

1. 研究助成事業

救急医療の研究に対する助成事業として、次のとおり交付を行った。

(1) 交付者の所属・氏名

水戸地区救急医療協議会事後検証部・委員 寺門 理

(2) 研究課題

「客観性の高い事後検証を可能とする『事業検証結果票（6号様式）』の開発」

(3) 交付課題件数及び金額 1件、500千円

2. 心肺蘇生法指針作成事業

平成29年度は、特に心肺蘇生法の指針の作成等に係る事項について、審議する議題はなく、心肺蘇生法委員会の開催はなかった。

3. 救命士が行う処置に関する検討事業

「救急救命処置検討委員会検討部会」を3回開催し、「救急救命処置の追加、除外等」に関する提案を受付けるための「募集要領(案)」、「提案書(案)」、「提案書の記入要領(案)」、提案受付後の「評価手順・振り分け基準(案)」について作成、確認作業を行い、平成29年12月25日開催の「救急救命処置検討委員会」において一部修正のうえ承認された。ウェブサイトにおいて、提案受付を実施するための提案フォーマットを含む「救急救命処置の追加、除外等に関する提案システム」を構築し、財団のホームページで「救急救命処置の追加、除外等」に関する提案に係る、募集要綱(案)、提案書(案)、評価手順・振り分け基準(案)について公開した。平成30年2月1日、厚生労働省に救急救命処置検討委員会及び検討部会の関係資料を添付し事業完了の報告をした。

4. 救急の日事業

財団設立初年度から継続して実施している「救急の日」の事業は、平成29年度に

についても、厚生労働省、消防庁及び財団、後援機関・学識経験者で組織する運営委員会を中心に、次のとおり実施した。

救急の日2017の開催（救急の日・救急医療週間事業）

日 時 平成29年9月3日（日）1日間

場 所 アクアシティお台場3F「アクアアリーナ」

主催機関 厚生労働省・消防庁・日本救急医学会・財団

協力機関 後援17、協賛17、出展12機関・学会・団体・企業

実施体制 運営委員会・実施事務局

行事内容 救急医療、救急業務、小児救急、災害救助等に対する正しい理解の普及向上に資するとともに、「あなたの勇気が命を救う！ハートラちゃんと一緒に体験しようAED」、「救命された方からのメッセージと子供たちへのカンタン救命講座」、「救急隊・救急救命士の活動ショートムービーコンテスト最終審査会」を行い市民等への普及啓発、及び救急蘇生法の正しい知識、技能の普及啓発を行った。

5. ホームページ広報事業

平成15年7月1日に開設した財団のホームページにおいて、財団に関する公的情報及び活動内容等について、広く国民に周知するため、ホームページを運用している。

平成27年6月30日から新しい「日本救急医療財団全国AEDマップ」として稼働したAED設置登録情報システムを運用している。

平成27年度から厚生労働省より受託している「病院前医療体制充実強化事業（救急救命士が行う処置に関する検討事業）」について、今年度は「救急救命処置の追加、除外等」に関する提案に係る、募集要綱（案）、提案書（案）、評価手順・振り分け基準（案）を公開した。

6. AED普及啓発事業

日本救急医学会からの助成を受けて、非医療従事者によるAED使用のあり方特別委員会を平成29年6月26日に第8回を開催し、平成30年3月1日に第9回を開催した。

また、厚生労働省から、地方公共団体の求めに対してAEDの設置情報提供が可能となるよう検討を求められ、AED普及・啓発検討委員会にAED設置登録情報等に関する小委員会を設け、AED設置登録情報の有効活用に向けた方策を検討した。

※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実地概況資料」を参照

7. AED登録・情報公開事業

平成25年に厚生労働省より、財団のAED登録情報データを都道府県に提供できるようにするよう指示があり、平成27年6月30日から「日本救急医療財団全国AEDマップ」として稼働しました。現在、自動体外式除細動器（AED）の設置者に対して、AED設置情報の登録をお願いしています。

小委員会報告書の改訂に基づき、AED設置登録情報の精度A、B、Cのほかに精度Dを指標化し、財団全国AEDマップに表示しました。AED設置登録情報の登録書の様式を新たにし、AEDへの同梱をAED製造・販売事業者に依頼をしました。FAXOCRでの登録書の受付は、登録の90%が精度Cであるため終了しました。現在は、インターネット及び郵送による登録としています。

携帯情報端末（PDA）対応として、財団全国AEDマップを基本とするGPSと連動したスマートフォンアプリ「QQ・MAP Ver1.0」を開発し、無料ダウンロードを開始しました。

今般、名古屋市消防局の指令管制システム及び口頭指導におけるAED活用の推進を図るため、AED設置登録情報システム（財団全国AEDマップ）のAED設置登録情報を提供する協定を平成30年3月1日に締結しました。

本事業の内容は、名古屋市消防局の指令管制システムにAED設置登録情報システム（財団全国AEDマップ）のAED設置登録情報が消防情報として取り込まれ、119番通報受信時に通報者へ近隣に設置されているAEDの設置情報が案内（口頭指導）されるものです。

8. 救急医療業務実地修練等研修事業

厚生労働省からの受託事業により、救急医療業務従事者等に対する研修を行った。

(1) 医師救急医療業務実地修練

（合同研修3日間、施設研修2日間、受講者数37名）

(2) 看護師救急医療業務実地修練

（合同研修7日間、施設研修5日間、受講者数71名）

(3) 救急救命士業務実地修練

（研修5日間、受講者数56名）

(4) 救急救命士養成所専任教員講習会

（研修5日間、受講者数32名）

(5) 保健師等救急蘇生法指導者講習会

(研修2日間、受講者数26名)

(6) 病院前医療体制における指導医等研修

初級者(福岡)(研修2日間、受講者数9名)

初級者(兵庫)(研修2日間、受講者数32名)

初級者(東京)(研修2日間、受講者数47名)

上級者(研修3日間、受講者数47名)

※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実地概況資料」を参照

9. 災害時広域医療搬送支援事業

災害時等に民間ヘリコプターを活用した傷病者の広域医療搬送を支援する事業については、東京都及び静岡県と協定を締結しているが、平成29年度は静岡県、東京都からの総合防災訓練等における模擬重症者搬送訓練に必要なヘリコプターについて依頼はなかった。

(その他会計)

1. 救急救命士国家試験・免許登録事業

(1) 国家試験事業

平成29年度試験(第41回)の概要は次のとおりである。

試験年月日 平成30年3月11日(日)

試験申込者数 3,080人

受験者数 3,015人

合格者数 2,562人

合格率 85.0%

(1回~41回平均合格率81.3%)

※(詳細は別冊資料「救急救命士国家試験実施概況資料」参照)

(2) 名簿登録事業

- ① 平成29年度中に免許の新規登録、書換登録及び再交付登録を行い、免許証明書等を交付した者は次のとおりである。

新規登録者数	書換登録者数	再交付登録数	法施行規則 第18条該当者数
2,559人	152人	23人	0人

② 名簿登録概況は次のとおりである。

第1回～第41回合格者数	59,525人
平成30年3月31日現在の登録者数	56,415人
平成29年度末現在の登録率	94.8%

(3) 救急救命士試験委員会開催状況

国家試験実施に関する試験委員会の開催状況は、次のとおりである。

年度 会議名	平成28年度	平成29年度
	第40回	第41回
方針決定会議	28. 7. 7	29. 7. 5
出題依頼会議	28. 7. 7	29. 7. 5
問題選定会議	28. 9. 8	29. 9. 14
	28. 9. 9	29. 9. 15
問題決定会議	28. 10. 6	29. 10. 19
	28. 10. 7	29. 10. 20
問題検閲会議	28. 11. 1	29. 11. 16
	28. 11. 2	29. 11. 17
問題校正会議	28. 12. 15	29. 12. 14
合否案決定会議	29. 3. 24	30. 3. 22

① 試験委員の職務（法第38条第1項・試験事務規程第27条）

試験施行の都度、上記の試験委員会を開催して、実施方針・計画の決定、試験問題の作成、選定、決定、検閲及び採点を行うとともに、合否案の決定を行うこと。

② 試験委員の要件（法第38条第2項・指定省令第16条）

ア 大学において医学に関する科目を担当する教授、准教授若しくは助教の職にあり、又はあった者

イ 文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した救急救命士養成所の専任教員

ウ 上記ア、イの要件非該当者は厚生労働大臣の承認を要する。

③ 試験委員の任期及び定数

ア 任期 2年（施行令第3条第3項）（28.5.1第13次委員会設置）

イ 定数 45人以内（試験事務規程第25条）（現任委員44人）

④ 出題者ワークショップ

出題者ワークショップは、平成17年8月の「救急救命士国家試験のあり方等に関する検討会」において改善事項として提言されたものであり、試験委員会において、委員全員が国家試験に対して共通の認識を持って出題に当たるとともに問題作成技術に習熟し、より良い問題を作成する観点から、昨年度に引き続き開催した。

(4) 電子媒体による試験問題の作成

国家試験問題の作成は、効率化、簡素化及びセキュリティー対策を図るため第31回国家試験からデジタル媒体である暗号化したUSBメモリーにより作成している。

(5) 国家試験問題のデータベース作成

平成7年度から実施しているこの事業については、平成29年度においても計画どおり継続実施し、平成30年3月実施（平成30年3月合格発表）の第41回国家試験の出題問題200問についてもデータを追加し、試験問題の質の向上に活用している。

① 内容 既出題問題についてキーワードで検索を行う。

（既出題問題の検索・重複問題・用語の統一のチェック等）

② 指導者 自治医科大学名誉教授 鈴木正之

（現財団理事、救急救命士試験委員会委員長）

③ 計画 今後も既出題問題を順次入力し、各問題毎の正解率、選択肢の選択

状況、識別指数などについても整理を行い、情報管理のための検索・点検及び保管・管理体制を整備する。

(6) 救急救命士国家試験に関する広報等

国家試験については、試験施行の都度、厚生労働省から官報で公告している。試験の結果については、厚生労働省のホームページと財団のホームページで公表しており、「正解肢一覧」と「採点除外等の取扱いとした問題」も併せて公表している。

なお、教育施設別合格者状況については、厚生労働記者クラブに資料の提供をしており、第36回からは厚生労働省のホームページで公表している。

また、第26回国家試験の合格発表から厚生労働省にて合格者名簿を公表し

ており、第28回より個人情報の保護に万全を図るため、財団のホームページで受験地別の受験番号を公表している。

2. 救急救命士賠償責任保険代行事業

財団の救急救命士名簿に登録された救急救命士が行う業務による賠償責任負担が必要な場合の保険の受付等代行について、加入者数26,983人を扱った。

3. 救急蘇生法認定講習会事業

平成30年1月26日(金)「救急蘇生法普及推進事業委員会」を開催し、「NPO法人日本救急蘇生普及協会」を認定事業者として継続の認定決議をした。同日理事長に報告し、認定有効期限が平成30年2月1日から平成35年1月31日まで5年間の認定証を発行した。

平成29年度の指定事業者が実施する一定の頻度で対応することが想定される者を対象とした講習会認定者数は、一定頻度者126人であった。

また、講師養成に係るAED講習事業については、会場の確保、講師の予定等が確保できず、実施できなかった。指定事業者が実施する一般市民を対象とした講習についても実施できなかった。

4. トリアージ・タグ頒布事業

トリアージ・タグについては、昨年度20,000部作成し在庫があるため作成はしなかった。頒布は5,195部を頒布した。

(法人会計)

管理部門に係る運営を行っている。